

# 元気アップ農林業



～東松山農林振興センターだより～

令和8年3月15日発行 第63号

発行 埼玉県東松山農林振興センター  
〒355-0024 東松山市六軒町 5-1  
TEL 0493(23)8532 FAX 0493(22)1599  
ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0903/index.html>



彩の国  
埼玉県

東松山農林

検索



## いちごの食味向上運動について

県が育成したいちご品種は、県内外の消費者の皆様から高い評価を頂いています。今後もこの評価を維持するためには、品質と食味を高い水準で保つことが重要です。そのため、県では関係機関と連携しながら、食味向上運動を実施しています。食味向上運動では、県育成いちご品種の生産者自身が参加して他の生産者との味の比較を行う食味会や研修会、糖度の測定を行っています。

### ★食味研修会の開催

令和8年1月30日に、「川島町苺組合連絡協議会食味研修会」が川島町地域活動センターイーストで開催され、会員のいちご生産者の皆様をはじめ、関係機関の担当者合わせて20名が参加しました。食味研修会では、当センター職員から「春先以降の食味向上に向けたいちごの栽培管理」をテーマに講義を行った後、生産者の皆様から出品された「あまりん」8点、「べにたま」6点を参加者が試食しながら、点数付けによる評価を行いました。参加者の皆様が、いちごを吟味される真摯な姿勢が印象的でした。会の最後には、点数の合計と糖度の測定結果を発表しました。参加者からは、「いちごのおいしさが数値で分かることで、より良いいちご作りへの意欲が高まった」といった声が挙がりました。



講義の様子



試食・評価の様子

### ★あまりん基準糖度確認証の交付制度がスタート

今シーズンから新たに、「埼玉県育成いちご品種あまりん基準糖度確認証の交付制度」がスタートしました。「あまりん」の果実3粒の糖度を県職員が測定し、3粒とも基準糖度(11.0度)以上であったいちごの生産者に「あまりん基準糖度確認証」を交付しています。糖度測定をご希望の際には、当センター(技術普及担当)までお気軽にお問い合わせください。



糖度測定の様子

東松山農林振興センター公式ラインアカウントがはじまりました。

各種情報を発信！ 登録は右のQRコードまたはID (@595aqnqx) から！



**注意!!**

当農林振興センター管内で、農機具の盗難が多く発生しています。  
**農機具の盗難に十分ご注意ください！** 納屋には鍵をかける！

## 令和7年度農山漁村女性活躍表彰で農林水産大臣賞を受賞 (比企地域女性農業委員・農地利用最適化推進委員連絡会)

令和7年度農山漁村女性活躍表彰の「女性登用・組織参画部門」において、比企地域女性農業委員・農地利用最適化推進委員連絡会が「最優秀賞(農林水産大臣賞)」を受賞されました。

この「農山漁村女性活躍表彰」は、農山漁村において女性活躍推進のために優れた活動を行っている個人や団体を表彰するものです。このうち「女性登用・組織参画部門」とは、政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、積極的に役員等への女性の登用や育成、その他女性の活躍推進に関する取組を対象としたものです。

同会は、女性委員登用の推進活動として、農業委員会委員の任期満了が近づくと農業委員会の会長と市町村長を訪問し、女性の登用を求める活動を実施しています。その結果、令和3年度以降、管内全9市町村で20名以上の女性が農業委員・農地利用最適化推進委員として登用され続けています。

また、地域農業の振興と発展を図るとともに、農業委員・推進委員として自らの知識を深めるため、県内外で活躍する女性農業者への視察研修会や農地制度に関する勉強会などを実施しています。



表彰式に参加した杉田会長(中央)と会員の皆さん

## 「第30回埼玉県青年農業者研究大会」で東宮礼佳氏が優秀賞を受賞

令和7年2月14日、嵐山町の東宮礼佳氏は、さいたま市で開催された「第30回埼玉県青年農業者研究大会」プロジェクト発表の部に出場し、優秀賞(農協中央会会長賞)を受賞しました。

「埼玉県青年農業者研究大会」は、次代の埼玉農業を担う青年農業者が集い、日頃の経営改善の取組やグループ活動の成果を発表する研究大会で、東宮氏は、「“みんなちがって みんないい”を叶える観光いもほり農園 観光農園における経営改善プロジェクト実施検証」と題して、さつまいも掘り体験事業を通して取り組んだ経営改善について発表しました。

東宮氏は令和4年に嵐山町で新規就農して以来、露地野菜の栽培、直売所等への委託販売に取り組んできました。令和5年秋からさつまいも掘り体験事業を開始し、来客数と売上の一層の増加を目指して、SNSによる効果的な情報発信などに努めてきました。また、体験事業を通じて農業の価値を伝える地道な取組も進めてきました。

本受賞を受け、令和7年10月22日にさいたま市で開催された「令和7年度 関東ブロック農村青少年クラブプロジェクト実績発表会・全国農業青年交換大会 in 埼玉」にも出場しました。



受賞した東宮氏(中央)と当センター職員



いもほり体験の様子(右が東宮氏)

## 東松山ふおれ Made in SAITAMA 優良加工食品 2026 大賞を受賞！

このたび、東松山市で「緑で心の潤いを。食で身体の健康を。」という理念のもと、地域の農産物を活用したオリジナル加工品の開発と製造・販売に取り組んでいる（株）島野造園（代表取締役 島野秀夫氏）のヘルスケア事業部 食育けんこうステーション東松山ふおれ（GM 島野僚子氏）が、埼玉県内の農林水産物を活用した加工食品コンクール Made in SAITAMA 優良加工食品大賞 2026 の大賞を受賞されました。

大賞受賞商品は、地域で生産される旬の農産物を原料に使用した“整うジェラート「forelato」（商品名：フォレラート）”です。金ごま、とうもろこし、枝豆、ミニトマト、ブルーベリーなど地域で生産された旬の食材数種類からスタートしましたが、現在では、15 種類のラインナップとなっています。東松山市石橋の直営店舗では常時 6 種類の品揃えで商品展開をするほか、地域の直売所、各種イベント、ネット等でも販売しています。このほか弁当やピクルス、ソーダなども商品化しています。



授賞式の様子（知事との記念撮影）



大賞受賞した商品「forelato」

## さいたま農村女性アドバイザーに新たに2名が就任 （吉見町・松本泉氏、東秩父村・吉田圭子氏）

吉見町の松本泉氏、東秩父村の吉田圭子氏が、新たに「さいたま農村女性アドバイザー」に認定され、令和7年12月24日、知事公館において認定証交付式が行われました。

「さいたま農村女性アドバイザー」（以下、アドバイザー）とは、女性農業者の社会的役割の向上及び農業・農村における男女共同参画の推進を目的として、農業経営や地域社会に参画している女性農業者を対象に埼玉県知事が認定するものです。現在、県内では185名の認定者が各地域で活動しています。

松本氏は、長年にわたり農業に従事し、直売所に多くの農産物を出荷する一方、地域振興や女性の活躍促進、農業者のネットワークづくりなど幅広く地域に貢献されています。

また、吉田氏も遊休農地を活用した農作物の栽培、加工、販売などに取り組むほか、地域の農産物を使った商品開発にも尽力されています。

比企地域では、「農の華会」というアドバイザー組織が活発に活動しています。松本氏、吉田氏ともに同会の会員となって、講習会や視察研修といった活動を通じて、さらなる活躍が期待されています。



認定証を掲げる松本氏と大野知事



認定証を掲げる吉田氏と大野知事

## JA 出資型法人の遊休農地解消事業@東松山市

このたび、JA 全農さいたまが進める「JA 出資型農業法人遊休農地再生・活用奨励事業」の令和7年度 of 取組が県内の3地区で実施されました。

この遊休農地再生・活用奨励事業とは、市町村や農業委員会、JA が連携し計画を作成し、事業主体である JA 出資型法人が遊休農地の再生工事を行い、その再生工事に対して10アール当たり10万円の再生工事費が定額で支援されるものです。

当センター管内では、株式会社比企アグリサービスが東松山市宮鼻地区で再生事業を行いました。

現地では、令和7年12月から令和8年1月にかけて株式会社比企アグリサービスから委託を受け、宮鼻地区農地中間管理事業推進協議会が約5ヘクタールの遊休農地を雑草刈り払い、整地及び耕耘などの手法で再生工事を行いました。

本事業地は、今後、米を中心に生産が行われる予定です。

当センターでは関係機関と連携し、今後も本事業を推進していきます。

【問い合わせ】 管理部 農地担当 0493-23-8517



再生工事の様子

## 埼玉県特別栽培農産物認証制度について

### ★特別栽培農産物認証制度とは

特別栽培農産物とは、「農薬の使用回数」と「化学肥料(窒素分量)の両方を、その地域の慣行栽培の2分の1以下に減らして育成された作物のことです。

埼玉県では、特別栽培農産物の表示や生産管理の方法等を定めた国のガイドラインに基づき、県の慣行基準を定め、基準を満たしているものについて認証を行っています。

この認証された農産物は、出荷容器や包装物等に、右の県独自の認証マークを使用することができます。

### ★特別栽培農産物利用店

県では、より多くの県民の方に特別栽培農産物を知ってもらうために、年間を通じて特別栽培農産物を利用している県内飲食店53店舗を「特別栽培農産物利用店」として指定しています(令和8年2月25日現在)。

比企地域では、12店舗が指定を受けています。利用店には、県の指定書と右の県産木材製の看板が掲示されております。

【問い合わせ】 管理部 地域支援担当 0493-23-8532



県の認証マーク



県から交付される看板

## 多面的機能支払交付金について

「多面的機能支払制度」とは、水路・農道・ため池の草刈りや、水路・ため池の泥上げなど地域の皆さんが日常的に行っている、地域のさまざまな共同活動を対象に交付金を支給する制度です。

交付金の対象となる共同活動には、次の3種類があります。

- ①農地維持：水路ののり面の草刈りや農道の路面維持などの基礎的な共同活動
- ②資源向上(共同)：水路や農道の軽微な補修や、農村環境の保全を図るための活動
- ③資源向上(長寿命化)：農地周りの用排水路や農道等の補修・更新など、資源の長寿命化活動

今年度の本交付金の実施面積が管内で 1,836ha、約30%の農地で活動を実施しております。(R7 実績)  
また、今年度から多面的機能支払制度の活動に手軽に参加できるマッチングサイトを設立しました。

<https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/matching/>

【問い合わせ】市町村農政担当課 又は 農村整備部 整備支援・管理担当 0493-23-8583



水路の草刈作業



水路の整備



水路の泥上げ作業

## ほ場整備実施地区の紹介（7島第201号ほ場整備工事）

現在ほ場整備工事中の島田地区は、坂戸市の北東部に位置する水田地帯です。坂戸市は川越農林振興センターの管轄ですが、工事は当センターが行っております。地区内のほ場は、明治40年代から大正初期にかけて、おおむね10a区画で整備されていましたが、区画が小さく、耕作道も狭小なため、農地集積の推進や効率的で安定的な農業経営が難しい状況となっております。

本工事は、島田地区の49.2haの農地を対象に、区画拡大、耕作道路の拡幅、用排水路の整備を一体的に行い、農地中間管理機構への農地の貸付及び担い手への農地集積を進め、借り手の大型機械等の導入による生産コストの低減、収益性の向上を図ることを目指し、令和5年度から始まりました。

令和7年度は、農地の区画拡大(8.0haが対象)に合わせて、耕作道路を拡幅し、土水路からコンクリート水路への改修を進め、地元の関係者の皆さまと調整を図りながら、計画的に整備を進めていきます。

※イメージ



整備前



整備後

## ため池改修工事実施地区の紹介（6門林第201号ため池改修工事）

当センター管内には、県全体数のおよそ70%に当たる323か所の農業用ため池があり、その内161か所が、令和2年に施行された「ため池特措法」(\*)に基づき、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池である「防災重点農業用ため池」に指定されています。

このうち、令和6年度から工事を進めてきた、ときがわ町大字玉川地内の「門林沼」は、昨年度に堤体の工事が完了し、今年度のフェンス及び緊急放流ゲートの設置をもって全工事が完了することになります。

その他の防災重点農業用ため池についても、地震や豪雨などに対する耐性の調査の結果、耐性が基準以下と判定された農業用ため池は、施設管理者の意向も踏まえ、緊急性の高いものから順次、対策工事を実施していく予定です。

\*防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

護岸工着工前(令和6年9月)



護岸工完了後(令和7年4月)



堤体工事中(令和7年2月)



堤体工事完了後(令和7年6月)



### 東松山農林振興センターの主な業務

#### 管理部

- ・生産振興対策
- ・農産物の安全安心対策
- ・農地中間管理事業の推進
- ・農地の転用許可事務 等

TEL : 0493-23-8532 (地域支援担当)  
0493-23-8517 (農地担当)

#### 農業支援部

- ・新規就農の支援
- ・農業法人化の支援
- ・農業の6次産業化の推進
- ・農産物の栽培技術支援 等

TEL : 0493-23-8582

#### 農村整備部

- ・土地改良区運営指導
- ・多面的機能支援事業
- ・ため池の防災減災対策
- ・県営農業農村整備事業 等

TEL : 0493-23-8583